

令和2年5月14日

小・中学校保護者 殿

串間市教育委員会教育長

本県の緊急事態宣言解除の方向性に伴う今後の串間市小・中学校の対応について（お願い）

保護者の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う度重なる臨時休業の延長に対しまして、趣旨を御理解いただき、御協力いただいておりますことに心から感謝申し上げます。

さて、御承知のとおり、国は全国を対象とした緊急事態宣言について、本日を基準として感染状況等を勘案し、特定警戒都道府県以外の県の宣言解除を検討しているところであり、本県もその対象となっております。

そのような状況を受けて、5月7日（木）にお知らせいたしました5月24日（日）までの一斉臨時休業延長（※本日を含めて登校日3日間設定）につきましては、基本的に継続させていただきますが、緊急事態宣言解除の方向性が高まってきたことを受けて、本日の段階ではありますが、来週以降の学校の在り方に関して、下記のとおり二通りの想定で対応させていただきます。

最終的な対応の判断につきましては、串間市対策本部会議での判断がなされる明日5月15日（金）とし、保護者の皆様には各学校からのメール等を通してお伝えいたしますので、現段階での教育委員会想定に対しまして、何卒、御理解・御協力の程、よろしく願いいたします。

記

【5月18日（月）～22日（金）の対応について】

【本県の緊急事態宣言が継続された場合】

5月7日付「緊急事態宣言延長に伴う一斉臨時休業の継続について」の対応

- 5月19日（火）・21日（木）は、給食ありの登校日

【本県の緊急事態宣言が解除された場合】

5月18日（月）～22日（金）を学習活動実施の登校日とする

- 5月18日（月）のみ弁当持参で、19日（火）以降は給食あり
- 登校は通常どおりで、時間割については各学校からの連絡を確認

- 二通りの想定、いずれの場合も「登校日」扱いのため、授業日には含まない
- 〔本県の緊急事態宣言が解除された場合〕には、小学校での学校児童預かりは実施しない
- 5月24日（日）までは、串間中学校の部活動は中止
- 5月25日（月）以降は給食ありの通常登校の予定（※授業日扱い）